

八戸圏域水道企業団会計年度任用職員について

令和 7 年度(令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日)に任用する、八戸圏域水道企業団会計年度任用職員の勤務条件等は、次のとおりです。

1. 応募方法及び採用

(1) 応募方法

- ① ハローワークを通じ、紹介状・履歴書・職務経歴書を郵送、又は持参し提出してください。
- ② 履歴書・職務経歴書を郵送又は持参により提出してください。
- ※ ①又は②によりご応募ください。履歴書は市販の様式で構いませんが、職務経歴書は、PC 等を使用しご自身で作成したものに限りします。

(2) 採用

提出された応募書類により書類選考し、面接により採用を決定します。

2. 勤務条件等

項目	内容
① 身分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する、会計年度任用職員になります。※地方公務員(一般職の非常勤職員)
② 服務・懲戒	地方公務員法の服務及び懲戒に関する各規定の対象となります。
③ 任用期間	・ 令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日 ※令和 7 年度内の任用に限りします。
④ 勤務時間	・ 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで(休憩 1 時間含む)
⑤ 休日等	・ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日
⑥ 給料	・ 月額 198,700 円
⑦ 期末勤勉手当	・ 支給有(前年度実績 3.01 月分)
⑧ 通勤手当	・ 支給有 正職員と同じ基準により支給
⑨ その他手当	・ 時間外勤務等があった場合、翌月に支給 ・ 退職手当はありません。
⑩ 社会保険等	健康保険(共済組合(短期給付))、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険を適用します。
⑪ 年次有給休暇	・ 有
⑫ 特別休暇(有給)	・ 公民権行使、官公署への出頭、災害等による家屋の喪失等、災害等による出勤困難、災害等による退勤途上の危険回避、忌引、夏季休暇、結婚休暇、出生サポート休暇、産前休暇、産後休暇、妊娠・出産にかかる検診休暇、妊娠時の通勤緩和休暇、妊娠時の母体・胎児の健康保持休暇、慶事休暇、育児参加休暇
⑬ 特別休暇(無給)	・ 育児時間、看護等休暇、短期介護休暇、生理休暇、病気休暇(公務災害、私傷病)、骨髄ドナー等

※勤務条件等は、条例等各規程の改正により、任用期間中でも変更される場合があります。

3. 問い合わせ

令和 7 年度の会計年度任用職員についてのお問い合わせ先・応募書類の提出先

- ・ 八戸圏域水道企業団 総務課 人事研修グループ
- ・ 〒039-1112 八戸市南白山台一丁目 11-1
- ・ 電話 0178-70-7021

※受付時間は、平日(祝休日を除く)の 8 時 15 分から 17 時までとなります。